

## 条例の目的を達成するための施策の実施について

大垣市では、「大垣市公契約条例」の基本理念である、公正性、透明性及び競争性の確保と公契約の適正な履行、地域経済の健全な発展を図るため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年 4 月施行）」及び「発注関係事務の運用に関する指針（平成 27 年 4 月本格実施）」の趣旨を踏まえ、平成 28 年 4 月 1 日以降に入札公告または指名通知を行う建設工事から、入札制度の見直しを行っています。

### 1 一般競争入札の拡大

一般競争入札の対象金額を見直し、「設計金額 3,500 万円以上のすべての工事」から「設計金額 2,500 万円以上のすべての工事」に対象を変更しました。

【参考】一般競争入札件数

平成 27 年度 40 件

平成 28 年度 54 件

### 2 主観的事項審査の評価基準、評価項目の見直し

大垣市入札参加資格者名簿に、大垣市内の本店、支店又は営業所で登録されている建設工事の業者（建設業 28 業種）を対象に主観的事項審査（主観点数）を導入しています。主観点数は、市が定める工事成績や地域貢献など、評価項目ごとの点数の合計で、これまでの経営事項審査総合評点値（客観点数）との合計（総合点数）により、入札参加資格者の順位付けを行う基準としています。

【評価基準の見直し】

工事成績評点に基づいた加点について、工事成績の平均を下回る場合にも加点されていたため、現状の工事成績評点に合わせた加点に変更する。

（旧）71 点以上の場合 1 点につき 5 点加点

→（新）76 点以上の場合 1 点につき 5 点加点

【評価項目の見直し】

- ・「若年労働者及び女性技術者の雇用状況」の追加
- ・「市内居住者の雇用状況」の追加
- ・「消防団協力活動に従事するものの雇用状況」の追加

### 3 低入札価格調査制度の見直しと失格判断基準の導入

低入札調査基準価格を見直し、「予定価格 4,000 万円以上のすべての工事」から「予定価格 2,500 万円以上のすべての工事」に対象を変更するとともに、計算方式を変更しました。

また、新たに『失格判断基準』を、予定価格 2,500 万円以上のすべての工事を対象に導入しています。

【参考】平成 28 年度低入札価格調査：8 件（平成 27 年度 1 件）、失格：2 件 3 者

#### 【調査基準価格の計算式】

(変更前)

建設工事	左記以外の工事
①直接工事費 × 80% ②共通仮設費 × 75% ③現場管理費 × 60% ④一般管理費 × 30% ①～④の合計額 × 1.08	①機器費 × 80% ②直接工事費 × 80% ③共通仮設費 × 75% ④現場管理費 × 60% ⑤一般管理費 × 30% ①～⑤の合計額 × 1.08

(変更後)

土木一式、とび・土工・コンクリート（解体工事除く）、塗装、舗装、造園、鋼構造、しゅんせつ、さく井、水道施設	建築一式、営繕工事の「電気・電気通信」、管、とび・土工・コンクリート（解体工事）	営繕工事以外の「電気・電気通信」、機械器具設置
①直接工事費 × 95% ②共通仮設費 × 90% ③現場管理費 × 80% ④一般管理費 × 55% ①～④の合計額 × 1.08	①直接工事費 × 9/10 × 95% ②共通仮設費 × 90% ③（直接工事費 × 1/10 + 現場管理費） × 80% ④一般管理費 × 55% ①～④の合計額 × 1.08	①機器費 × 87.5% ②直接工事費 × 95% ③共通仮設費 × 90% ④現場管理費 × 80% ⑤一般管理費 × 55% ①～⑤の合計額 × 1.08

#### 【失格判断基準の計算式】

土木一式、とび・土工・コンクリート（解体工事除く）、塗装、舗装、造園、鋼構造、しゅんせつ、さく井、水道施設	建築一式、営繕工事の「電気・電気通信」、管、とび・土工・コンクリート（解体工事）	営繕工事以外の「電気・電気通信」、機械器具設置
①直接工事費 × 95% ②共通仮設費 × 90% ③現場管理費 × 80% ④一般管理費 × 20% ①～④の合計額 × 1.08	①直接工事費 × 9/10 × 95% ②共通仮設費 × 90% ③（直接工事費 × 1/10 + 現場管理費） × 80% ④一般管理費 × 20% ①～④の合計額 × 1.08	①機器費 × 80% ②直接工事費 × 95% ③共通仮設費 × 90% ④現場管理費 × 80% ⑤一般管理費 × 20% ①～⑤の合計額 × 1.08

#### 4 建設業者の社会保険等未加入対策

公平で健全な競争環境を構築するため、建設工事の発注者として、社会保険に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることを通じて、労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めることから、元請業者に対し社会保険未加入業者との契約締結を禁止する措置や、下請業者も含めて、建設業者の社会保険未加入対策を行います。

- (1) 入札参加資格の審査段階において、社会保険等未加入建設業者からの申請を受け付けないこととしている（平成 27 年 4 月 1 日から実施）。
- (2) 元請業者は、社会保険等に未加入の一次下請業者との下請契約を原則禁止します。
- (3) 一次下請業者で、下請契約の総額が 3,000 万円以上（建築一式工事は 4,500 万円以上）の建設工事において、違反した元請事業者に対して、ア 大垣市入札参加資格停止等措置要領に基づく措置、イ 工事成績評定の減点 の措置を行います。
- (4) 監督員は、施工体制台帳等で、一次下請業者の社会保険等加入状況を確認し、未加入を確認した場合、元請業者に対し、社会保険等未加入への加入指導等を実施します。

#### 5 総合評価方式の積極的な活用

「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年 4 月施行）」及び「発注関係事務の運用に関する指針（平成 27 年 4 月本格実施）」に基づき、総合評価方式を積極的に活用していきます。

これまでの競争入札では価格のみで落札者を決定していましたが、技術と価格の両面から最も優れた企業を落札者とする方式です。これにより公共工事の品質向上が図られ、安全性、効率的かつ経済的な社会資本の整備や民間の技術開発の促進に寄与するものです。

設計金額 2,500 万円以上の一般競争入札について、原則実施しています。

##### 【参考】総合評価方式採用件数

平成 27 年度 1 件

平成 28 年度 28 件

## 6 平成 29 年度大垣市優良建設工事表彰式の実施について（県内初）

大垣市公契約条例の施行を背景として、市内事業者の一層の積極的な活用を目指し、建設工事の施行業者の育成及び公契約の履行における高い品質確保を図るため、平成29年度から、優良建設業者及び優秀技術者に対する表彰制度を導入することとし、平成28年度優良建設工事に係る優良建設業者及び優秀技術者を表彰しました。

なお、県内では、岐阜県及び岐阜市において優良建設業者に対する表彰を実施していますが、優良建設業者及び優秀技術者の両者を表彰するのは、県内初の取り組みです。

### (1) 日 時

平成 29 年 6 月 23 日（金） 13：30～14：00

### (2) 場 所

市民会館 2階 大会議室 3

### (3) 被表彰者（平成 28 年度優良建設工事に係る優良建設業者及び優秀技術者）

#### ① 土木・建築工事部門

	優良建設工事	優良建設業者	優秀技術者
1	中川小学校南舎屋上防水改修工事	イビデングリーンテック㈱	主任技術者 加納美紀夫
2	(補) 鶴見ポンプ場建設(場内整備ほか) 工事	岐建㈱	監理技術者 小川 浩一
3	(補) 外瀬団地B棟屋上防水改修工事	㈱宇佐美組	主任技術者 山本 修三
4	(補) 橋梁補修(水門橋) 工事	㈱宇佐美組	主任技術者 堀江 和広
5	(補) 日新幼保園改築(建築主体) 工事	TSUCHIYA㈱	監理技術者 西 幸太
6	(補) 本今第1号幹線水路改良工事	TSUCHIYA㈱	主任技術者 太田 将軍

## ② その他の工事部門

	優良建設工事	優良建設業者	優秀技術者
1	(補) 日新幼保園改築(空調) 工事	加納水道設備㈱	主任技術者 傍島 康寛
2	保健センター2階多目的ホール空調設備ほか改修(空調) 工事	美濃工研㈱	主任技術者 土屋 敏之
3	中川ふれあいセンター空調設備改修第Ⅱ期(空調) 工事	安田電機暖房㈱大垣支店	主任技術者 堤 誠治
4	大垣競輪場照明設備工事	長良電業㈱	主任技術者 小藪 達文
5	(補) 鶴見ポンプ場建設(電気) 工事	イビデンエンジニアリング㈱	監理技術者 古田 謙
6	(補) 日新幼保園改築(電気) 工事	㈱ホクエー電工	— (退職のため対象外)
7	(補) 日新幼保園改築(衛生) 工事	松井工業㈱	主任技術者 松井 慎志

## 4 表彰制度の概要

### ① 表彰の種類

表彰は、次の表の工事区分に応じて、当該表彰部門ごとに行います。

表彰部門	工事区分
土木・建築工事部門	土木一式工事、建築一式工事、舗装工事
その他の工事部門	電気工事、管工事、水道工事、その他の工事

### ② 表彰の対象

#### ア 優良建設業者

優良建設業者は、優良建設工事を完成させた施工者とします。

#### イ 優秀技術者

優秀技術者は、優良建設工事を着工から完成までの全期間を担当した主任技術者または監理技術者であって、表彰の日まで優良建設業者と継続して雇用の関係にある者としてします。

### ＜参考：優良建設工事＞

優良建設工事は、市内に本店もしくは支店を置く建設業者（市内建設業者）、または、市内建設業者のみを構成員とする建設共同企業体が施工し、表彰を行う年度の前年度（表彰対象年度）に完成した建設工事のうち、次のいずれにも該当するものとします。

- ア 契約金額が500万円以上の建設工事（単に機能を維持するための工事、解体、浚渫、点検等の工事を除く。）
- イ 大垣市建設工事成績評定要綱（平成18年告示第169号）に基づく評定点が80点以上のもので、各表彰部門の上位5位以内の順位にあるもの

### ③ 失格事項

#### ア 優良建設業者

次のいずれかに該当する者（建設共同企業体の場合は構成員）は、優良建設業者の表彰の対象から除外します。

- a 建設工事の完成実績が、表彰対象年度で1件の者。ただし、表彰対象年度の前年度に1件以上の工事完成実績がある者を除く
- b 表彰対象年度及びその前年度において、評定点が65点未満の建設工事を施行した者
- c 表彰対象年度の前年度の初日から表彰日までの間に、大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成11年4月1日制定）に基づく入札参加資格停止の措置を受けた者
- d 表彰対象年度の前年度の初日から表彰日までの間に、大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）に基づく暴力団排除措置を受けた者
- e 倒産や廃業等をした者

#### イ 優秀技術者

優良建設工事の着工の日から表彰の日までの間に、社会通念上信用を失墜する行為を行ったことが明らかとなった者は、優秀技術者の表彰の対象から除外します。

#### ④ 審査、決定、表彰及び公表

##### ア 審査及び決定

優良建設工事を選考し、表彰の対象者を選定するため、「大垣市優良建設工事審査委員会（委員長：副市長、委員：総務部長、建設部長、水道部長、財政課長）」を設置しました。

また、市長は、優良建設工事審査委員会における審査結果に基づき、優良建設工事を決定し、優良建設業者及び優秀技術者について、表彰の可否を決定しました。

##### イ 表彰及び公表

表彰は、表彰状を授与（建設共同企業体は、各構成員に表彰状を授与）して行うこととし、表彰の結果は、市ホームページに掲載します。

#### ⑤ 受賞の効力

##### ア 総合評価方式競争入札への反映

大垣市建設工事総合評価方式競争入札要綱（平成19年11月29日制定）に基づき、平成20年度から、価格だけでなく、建設業者の施工能力等の技術力に関する評価を行い、これらを総合的に考慮して落札者を決定する総合評価方式競争入札を実施しています。

平成29年度の表彰後から実施する総合評価方式競争入札における評価項目に、表彰実績を位置付けます。

##### イ 主観的事項審査への反映

大垣市競争入札資格審査（建設工事）に係る主観的事項審査要領（平成24年1月1日制定）に基づき、平成24年度から、入札参加資格者の適正性及び透明性を確保するため、市内の本・支店業者を対象として、各業者の主観的事項審査（主観点数）を導入し、経営事項審査総合評点値（客観点数）に加え、主観的事項審査（主観点数）の合計（総合点数）により、入札参加資格者の順位付けを行っています。

平成30年度から実施する主観的事項審査（主観点数）の評価項目に、表彰実績を位置付けます。